

平成21年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成21年9月9日(水曜日)

議事日程第5号

平成21年9月9日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消 防 長		山口	明君	教 育 長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
+ 監査委員事務局長		久保田	幸利君					

事務局出席職員

局	長	神 喰	重 信 君	次	長	猪 又	功 君
主 任 主 査		松 木	靖 君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、斉木 勇議員、26番、新保峰孝議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

おはようございます。

きょう1番目の質問をさせていただきます吉岡であります。

質問通告書によりまして、できるだけ進めたいと思っておりますが、時によっては振り返って、またお聞きすることもあるかもしれません。よろしく願いをいたします。

1、長い間続けてきた自公政権でありますけれども、大転換が市民に及ぼす影響と対応・取り組みについて。

自公政権から民主を中心とした政権への転換が目前です。

「国民が日本を変えた」「新しい時代が始まる」などのことばが踊って、加えて「民意くむ回路失った果て」だの「市民中心政権を」の注文が付けられ、さらに具体的には「予算全面組み替え」「2010年予算編成大幅組み換え」などの観測記事も連日流されております。

問題点をかかえた使い途、むしろ撤廃・転換すべき費目、改めて検討・見直すべきが国民・市民のためになるはずの使い途・費目も多々あります。

そのなかからいくつか絞ってお聞きさせていただきます。

後期高齢者医療制度・介護保険制度、新幹線に伴う在来線3セク化、地デジ対応などに関連させての情報基盤整備などなど市民・国民の暮らしに直結するこれら諸問題について、地方自治体として現在どう取り組まれているか、また、今後どう取り組もうとしているか。

2、国道8号糸魚川東バイパス・北陸新幹線・中央大通り線（県道西中糸魚川線）・2級河川前川排水路について。

いま集中的に進められております。特に、大和川地区では、もう景色が一変するほどの大規模・複雑な激変ぶりです。さらに隣接する浦本地区においても特に国道8号東バイパスの進み具合は多大な関心が寄せられております。

北陸新幹線については、昭和60年代はじめの「北陸新幹線環境影響評価報告書」にすでに法線の素顔を見せ、国道8号糸魚川東バイパスについても、昭和50年代後半にすでに「計画線調査」というかたちでその姿を見せております。

以来約20数年、そしてようやく具体的にそのすがたが市民の目にわかるようになってきました。大和川・浦本地区住民に限らず、全市的・全市民的に大きな影響を及ぼす諸問題だけに、その全体像を、そして見通しを、改めて明らかにすべきときではなかろうと考えるのですが、いかがでしょうか。

3、“医療生活協同組合姫川病院”の対応について伺います。

この9月1日、債権者の会の代表として日夜の献身のご努力、ご苦勞を重ね続けておられました川原貞治様が、急逝されました。川原さんは日ごろ口ぐせのように、こう言うておられました。「金が返る、返らないだけの問題ではないんだ。弱かろうが、年寄りであろうが、どこにでもいる普通の市民が、このような状況になってしまった。弱けりゃ弱いほど、年寄りであればあるほど、割を食うような地域社会にはならないんだ。」こういうことを言うておられた。全くそのとおりだと私は思います。いや、確信します。川原貞治さんのご冥福を祈らせていただくと同時に、同氏の思いを生かした糸魚川のまちづくりに励もうではないかと、高いところではありますけれども呼びかけさせていただきます。

さて、市長は6月、このことについて裁判の成り行きを見守ると言われたが、それだけでいいものかどうか、私は釈然としないのであります。今9月、市長として考えるところがあれば、お聞かせいただきたい、いかがでしょうか。このことにつきましては、この後、また質問をさせていただきますと思っております。

4、公民館制度見直しの検討状況について伺います。

このことについては一昨日の7日の一般質問で、渡辺、五十嵐両議員が取り上げられ、また市長、あるいは担当の課長とのやりとりの中で慎重な取り組み、市民や地区での理解、こういったものを重視するということが明らかになりましたと私は受けとめさせていただきました。何よりの執行姿勢だと私は思います。私の受けとめ方に間違いはないのでしょうか、改めてお聞きします。

5、衆院選、最高裁判所裁判官国民審査について伺います。

これは簡単に出してありましたけれども、30日投開票の衆議院選挙、最高裁判所裁判官国民審査で、期日前投票というのがあった。ところが、19日から29日までなんですけれども、最高裁判官の審査投票が8月22日以前は簡単に言えばだめ、引換券でまた来いということになっていたと私は漏れ承っております。私は当日投票したんですけれども、さあ、果たしてこういうことに何でなったのかなということですが、これ本題です。

以上5点について、お伺いさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の自公政権からの大転換が市民に及ぼす影響につきましては、古畑議員のご質問にもお答えいたしましたが、現時点では国や県から具体的な方針や指示が示されておりません。ご質問の諸問題につきましても新たな内閣が発足し具体的な方針が示されることと思っておりますので、情報収集に

努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

2番目の大和川地区における公共事業につきましては、特にここ数年、大規模な公共工事が輻輳しており、これまでお知らせしてきたとおり国道8号東バイパスは、平成21年度末の一部暫定供用に向けて最終段階を迎えているところであります。そのほかに新幹線工事、県道工事、前川河川改修工事等が行われております。

地元に対しましては、工事の内容や進捗状況の説明を適時明らかにしております。今後も必要に応じて、工事の状況等をお知らせしてまいりたいと考えております。

3番目につきましては、現在、姫川病院の管理は破産管財人の管理下にあり、市といたしましては裁判の推移を見守っていきたいと考えております。

4番目の公民館制度見直しの検討状況につきましてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

5番目につきましては、衆議院議員選挙は8月19日から、最高裁判所裁判官の国民審査は8月23日から期日前投票を開始し、8月30日に投票及び開票が終了いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

4番目の公民館制度見直しの検討状況についてのご質問にお答えいたします。

渡辺議員、五十嵐議員のご質問にも市長がお答えしたとおり、公民館体制検討委員会の答申の内容を十分に尊重し、市の基本方針案を作成するとともに、市民の皆様への説明やパブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

1番目から一応今させていただきますけれども、この間、週刊朝日でちょっと宣伝しておったのを、この間って相当前なんですけれども、中谷 巖という人が、これは小淵、小泉内閣が続いたときに、経済戦略会議の議長代理をやっておった方でありまして、この方が非常に示唆のある本を出しております。その中で、こういうことを言っておる。

小さな政府のかけ声のもとに十分な税源移譲がなされないまま、一方的に地方交付金や公共事業が削減され、地方経済は壊滅状態です。あるいは、苦しんでいる人たちに投げかけられるのは、自己責任などという陳腐で冷たい言葉です。医療は崩壊し、日本を支えてきた人々の尊厳を踏みにじる愚策、後期高齢者医療制度、こういうことも言っておる。あるいは、その結果と言いますのは、これは郵政改革を指すんですが、村のたった1つの郵便局が採算が悪いと廃止されてお年寄りが困っていると。あるいは、温かさまで排除する改革についていけなくなったと。この人は竹中平蔵さ

んたちと一緒にってむしろ進めてきた人、こういうことを言っておるわけでありませう。こういうことを私は前段に置きながら、お聞かせをさせていただきます。

この後期高齢者医療制度でありますけれども、これはどうなんでしょうか。市長の答弁、これは今の時点ではその程度しか言えないのもわからないではないんですけれども、もっとはっきり言って、じゃああなたはこのことについて具体的にどう、今、私はこの中谷さんの言葉を出したんですが、あなたご自身はどう思っておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に高齢化社会において、いろいろな諸課題が産出してきた中において、やはり100%パーフェクトというものはないだろうと思ってる次第であるわけでありませうが、しかし、非常に論議をしてきた中であるわけでございますが、今制度がやっと私は動き始めたと思っておるやさきに、今そういうようなまたご意見もあることも承知しておるわけでありませうが、どうなるかという方向は非常に心配するわけでありませう。

そういう中で、これから高齢化社会の対応という1つの事柄であると思つておるわけでありませうので、先ほどご答弁をさせていただいたように成り行きを注視しながら、我々はどのように対応していくか。そして我々はやはり地方の声というものを、しっかり出していかなくていけないだろうと思つておるわけでありませう。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

姫川病院のときにも米田市長は非常に頑張つとる、医者は頑張つとると、前回、6月の私の質問のときにそういう言い方をされた、今もそれとは話の中身は違いますが言っておられます。診療報酬制の問題、あるいは医者臨床研修医の問題、この辺が非常にがんになってるというか、私たちは結果的に苦しめられておるわけでありませう。そういうことを見て、やはり対応していかなければならない。後で、また郵政民営化の問題も取り上げますが、今、市長にこれ以上、あなたはどうか、あなたはどうかと突っ込むのはなんですから、ここでいったんちょっとおさめておいて、3セク化の問題。

この3セク化の問題もこの中谷さんじゃないけれども、私、ここに資料を持ってきたんですけれども、これは平成4年ですね。私が市会議員になりたてですけれども、いわゆる在来線の切り離し、3セク化という問題があった。このときに当時のいわゆる特別委員会の方では、JR西日本による並行在来線の継続意思がない。あるいは、私鉄による引き受け手もないだろうということから、並行在来線を存続して、第3セクターというものを考えていかなきゃならん。そういうことで、新幹線の早期着工体制を整えるべきだ。よつて、引きかえの3セク化というものは、やむを得ず認める

と。

こうすることで、賛成、反対いろいろありました。あるいは、私たちと言っちゃあれですけども、残念ながら24人の議員で、出席議員23人だけけれども、在来線切り離しの見直しを求める意見書案をつくって出したけれども、結果的にはだめでした。そういう経過もあるわけであります。

さて、ここで民主党を中心とした政権で、これもさっきの市長のご答弁だと、もうこれ以上言っても意味がないと言われるかしらんけれども、その辺の見通しはいかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。

15番（吉岡静夫君）

いや、おれは市長に聞いている。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新幹線に伴います在来線3セク化につきましては、民主党のマニフェストには特に触れてはいないというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

いや、それはわかっておるんです。しかし、こういった流れの中でどうだということを知っている。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

政権が変わったからといって、私は内容は変わらないんだろうと思っておりますが、時代が変わっておるわけですので、その辺は県が責任を持って今、対応するという形をとっていただいておりますので、知事と、また県と、そして沿線新潟県3市、今協議の中で進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

確かに何回も言うけども、この問題はまだ政権ができてない、あなたのおっしゃるとおり。ですからなかなか、これ聞く方も、答える方も大変だと思うんですけども、そういうことでご理解を

賜った上で、十分意のある答弁をいただきたいと思っております。

そこで3番目に郵政の民営化であります。たまたまちょっときょうの新聞を見ましたところ、たまたまですけれども、これも決まる前の3党の、いわゆる民主、社民、国民新党、この郵政の早期見直しをということを言っておる。この辺は、これからどのようにお考えか。重ねて言いますけれども、非常に問う方も、問われる方もまだ決まらん前だから、その辺、私もわかった上で聞いとるんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

郵政民営化につきましては通告書にもないですので、その辺については深く研究はしておりませんが、きょうそういったマスコミ情報があったというのは私らも承知しておりますけれども、今後どうなるかにつきましては、先ほど市長が申しましたとおり、これから新しい内閣が発足しているんな方針が示されるという段階で検討したいということで、情報収集に努めたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

確かにおっしゃるのは、流れとしてはそのとおりだと思います。

そこでちょっと、さっきのを振り返ります。後期高齢者なんです。私、ちょっと落とした部分があるんで、もう1つ聞きます。これもたまたまきょうの新聞を見ておりましたら、後期高齢者です。その前に、私は後期高齢者医療制度というのは、基本的にはあれは廃止すべきだと私は思っております。やはりあまりにも弱いものいじめと、結果的に、そういうことだからこれから廃止して見直す、あるいは見直して廃止、どういうあれがあるかわからんけれども、このことについて市長、どう思いますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時21分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

後期高齢者医療制度につきましては、先ほども申し上げましたようにパーフェクトのものではないわけでありまして、課題を挙げればたくさんあるわけでありまして。しかし、そのメリットというのを考えますと、それを取り込んで今スタートしたわけでありまして、私といたしましてはその辺のこれから、もしなくなるとしたら、また新たに論議しなくてはいけないわけでございますし、これは県全体でとらえておるわけでございますので、市だけではなくて全市にまたいろいろと波及する部分でもございますので、非常にまた変化することに対しては、少し心配な部分があるという状況で受けとめています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の市長の答弁というのは、これもきょうの新聞なんですけれども、全国市長会は6月の総会で、後期高齢者医療の今後について、当面は制度の定着を目指す。つまり廃止とは反対といいたしよるか、そういう立場だと思うんですけれども、やはりそういうことなんでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどから言っておるように、我々といたしましては1つの制度として受けとめさせていただいておるわけでありまして、それに私の今私見をその中で述べて、どうなるというふうに私は思っておりません。私の考えは私の考えで持っておりますが、もう制度として進んでおるわけでございますので、その制度の中で進めていくと答えておるわけでございますし、もし制度の内容をお聞きしたいのであれば、担当の方から説明させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

制度の内容をとにかく言うことではないんです。市長、あなたの考えを聞きたいだけなんです。それだけです。

次に、ここに書いてあるように地デジ対応にしてのブロードバンド化といいたしよるか、このことについては、非常に私はブロードバンド化というのはいわゆる情報整備だから、これは取り組まなきゃならんと思っております。しかもさっきの公民館じゃないけれども、住民コンセンサスを十分とりながら、それはそれでいいんですが、地デジそのものについて非常に反対といいたしよるか、慎重な国民の意見もある。私もそう思っております。いろんな新聞の投書、あるいは週刊誌での特

集、いろいろ見ますと、結構地デジに反対するといひましようか、おかしいと。

これは朝日ですけども、インフラとして国民すべてに行き渡らせるべきもので、受信方法についても経済力に見合った選択の余地を残しておくべきだとか、あるいは、これは別の新聞で日報ですか、地デジを楽しむどころか、アナログが停止するし映らない、映っても買えない、まさにテレビ難民が出る可能性も極めて大きいと、こういう投書、これも割合本音のところが出ておると思うんです。

こういった中で私が今お聞きしたいのは、前段がちょっと長くなりましたけれども、さきの補正で、たしかきのうでしたか、一昨日でしたか、9億円という補正の割りつけの話がありましたね。これは総務部長だったか、この辺の屋上屋みたいな聞き方をするけれども、どうなんでしょうかね。私は地デジは今出したんだけど、そうじゃなくてブロードバンド化の中での情報基盤の、さっきも言ったように整備というものについて、この9億円の補正というものは、これもさっきの市長が言うようなもんで、今言われてもと言われるかもしれんけども、見通し。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地上デジタル化ですけども、平成23年の7月ということで期限がついております。私らにとりましても、市町村にとりましても、非常にどちらかと言いますと迷惑な話であります。ただ、国の方がそういう情報基盤、国の情報基盤全体を考えて、そういうふうな方針を出したということあります。したがって、平成23年7月までに、現在の難視聴区域等も解消しなきゃならんと。現在のアナログの方でさえ、今、難視聴区域があって共聴組合で対応してるということで、今度また地上デジタルになりますと、そちらの方の難視聴区域も解消しなきゃならんとということになります。そういったことで、国の方のそういう方針に従いまして、何とか対応しなきゃならんとということやってるわけあります。

それから、ブロードバンド・ゼロ地域解消と地上デジタル放送ということで、光ケーブルということで、今回、9月の補正予算で今補正を計上しております。総事業10億円なんですけども、今のところ8月末の国の内示では9億円弱というような内示がございました。ただ、これも交付申請、交付決定はこれからでございます。ただ、今までの情報によりますと、民主党の方のマニフェスト等では、今情報化につきましては執行停止とか、そういうところには拳がっていないということありますので、予算が議決になれば、粛々と予定どおり事業を一応進めたいということ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

この問題につきましては、ケーブルテレビだ何だといひいろいろありました。私も議員にならせていただいて、いろんな活動をさせてもらってまいりました。この件については、これからもまた取り

上げさせていただきます。

2番目の国道8号云々のこれですけれども、さっきも言ったように大和川、浦本もそうなんですが、非常に大変な状態になっておる、これはもう皆さん知っておられると思う、どなたも。

そこでさっきも答弁の中でもあったけど、鉄道だ、道路だ、前川の排水もありますけども全体が、確かにその答弁の中にあっただけど、いろんなこういうものを出しておられる。それはそれでわかるんですけども、さあ、そこでこういういろんな錯綜して、あるいは時間、あるいは見取り図というものを、どの程度私たちが知っておるか。

そういう意味でどうでしょうか。これからのいわゆる全体像というか、見取り図というか、スケジュールというか、到達点というか、そういうものをちょっとわかりやすくご説明をいただけませんか。これは課長か、あるいは総括しておる部長か、むしろ部長さんの方がいいかもしれない。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

大和川地区で公共事業が輻輳しているということにつきましては、市長が答弁を申し上げたとおりでございますけれども、実際に工事の行われる現場につきましては実際どのようになるのか、工事によりましてどのような影響があるのか、また、用地買収そのほかの関係もでございますけれども、そういう直接生活に影響するというようなことにつきましては、地元詳しく説明をしているところであります、事業によりましては国の事業、県の事業、また、鉄道・運輸機構のものもありますけれども、市も協力してやっているとあります。

市全体、市民全体にという影響ということなんですけれども、事業の実施につきましては、ただいま申しましたように地元が一番関係がありますので、詳細に説明しているところでありますけれども、市民全体にとりましては、やはりそれができた場合にどうなるかということが一番大きいかと思えます。

その点につきまして影響がありますのは新幹線の建設、その完成、開通時期というものの、あと8号線のバイパスの開通の時期でありますけれども、これにつきましては既にお知らせしているところであります、それができれば生活が便利になる、交通渋滞等がなくなる、もしくは新幹線が利用できて北陸、東京等の利便性が高まるということは十分ご承知だと思います。

また、市の交通ネットワークビジョンの中では、それらをみんな織り込みまして交通体系がどうなるということは、既にパンフレット等でお知らせしておりますので、今後も事業の進捗によりまして、その辺の見通し、開業、開通等の時期が明らかになりましたらお知らせするとともに、今後またネットワークビジョン等を改定をする場合には、その最新の情報を織り込んだものとしてお示しをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

さっきも言ったように、非常にこういうものが出ておるといことはそれなりに効用があるということですが。ただ地元ばかりじゃない、大和川ばかりじゃなくて、ほとんどの人は夜になってあの辺を走ると、全然迷子になるくらいと言われておるくらいであります。その一方で、私有地を走り回る車がいて困るとか、その反対に、非常にその問題が今起きておる。

もっとも、あれだけの大工事ですから、そういうこともあるかとは思いますが、それにしても今部長がおっしゃったように、どういうふうなやり方、工程表でいつてののかということ、どうなんですかね、市の広報あたりで、これは私のあるいは不勉強かもしれんけども、そういうものをもっと少し特集して、もう今ここまできてるんだから、あるいは「おしらせばん」がいいのか、本紙の方がいいのかわからんけども、そういうものできちっとした形で、今ここまできてます、こうなりますと。確かにこの地図を見ても、おれでさえわかりにくいんですよ、正直に言って。これはだから悪いと言うんじゃないですよ。そういうものをもっとちょっとわかりやすく市の広報の特集とかで、「おしらせばん」の範疇じゃないと思うんで、今ここまでいつてる。これこそ市民の関心事でもあるんで、そういうことをやられたらいいかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

お答えいたします。

まず、個々の工事の工程については、これは特に地区にはその都度、今持っておられるようなそういう交通の流れについては、特に大和川地区においては、その形態が変わるたびに全戸配布をしたり、また、その都度、看板を全部書きかえたりして、地区の総代さんといろいろな相談をしながら進めております。

また、全体の公表ということですが、特に大きな交通の流れであります東バイパスについては、これは19年5月の国土交通省の一部暫定供用の発表に伴いまして、そのときには、その後の市の広報で、こういう状況だということをお知らせしておりますし、また、各地区、昨年も地区の懇談会の中で、いろいろこの辺の情報については、いろいろ質問があったところですが、そういうことに際しては21年度の今開通、本当にそういう発表があったが、どうなっておるかということには、お答えしとるつもりでございます。

市全体の中では、例えば前川の部分が、何月までにこれだけというのは、そういうことは細々とお知らせする必要はないのではないかと。それは地区の方が主に関係あるので、そういう節目、節目にはお知らせしとるということで、今大きな流れの中で、21年供用開始の期間までに、あと半年ということですので、それに向けて細かい日が決まったら、大きな交通の流れがこういうふうに変わるとか、その辺はまた国土交通省と相談しながら、市民の皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、細々という表現をしたけれども、私はそんな細々したものを、いちいち10日、25日の「おしらせばん」で載せるだの何だって、そういうことを言ってるんじゃない、ある程度。それと、各地区で説明してることも知っております。また、いろんなそういう中身を聞かせてもらっておりますが、決してそれがだめと言ってるんじゃない。むしろ、それはそれで大事なんだけど、さっきも言いましたけれども、どこにでもおる方々が、どこでもそういうふうにして残しておけるような記録みたいなものも、時にはあっていいんじゃないか。今、19年と言われたけれども、今は21年であります。そういうことを考えると、やった方がいいんじゃないかということで、これはご提言をさせていただいております。

それから、次、3番目、医療生活協同組合姫川病院の対応であります。

先ほども言わせてもらいました。川原貞治さんのことを取り上げさせていただいたんですけども、たまたま川原さんから聞いたのでは、電動の車いすでおら家に来ているいると言うと、そういう人は結構おる。年寄りが愚痴を言うたり、いろいろ言うると。そういう人も、おれと同じようなことを言うるとんだということを言って、この方がたしかもう8月に亡くなられたそうで、その後、川原さんも亡くなっておるわけでありまして。

さあ、そこでちょっとお聞きしたいんですが、市長は6月の定例会で質問に対しまして、姫川病院の地域に対する貢献というのは非常に大きなものがある。医師の先生方の数、年々減っている。私も真剣に地域医療を考える中で、何としても姫川病院を残したかった。非常に残念だと。医師不足真ただ中の中で、本当に国や県、日赤だ、そこらじゅうを駆けずり回って、こういうことを言っておられるのであります。でも、これはもっともな話。私は今改めて言いますけれども、あなたを責めるとか、そういうこと言ってるんじゃない。

この姫川病院は今取り上げました川原さんはもとより、木島市長、山田市長、そして私、それにあなた、米田市長も同じように一生懸命やってきたんです。しかも、あなたは同病院の理事でもあった。ということで、私は一生懸命やろうじゃないかと、そういう思いでこの問題を取り上げ続けておるんだ。川原さんの遺言じゃないけれども、そういう思いでやるとるんです。改めて今、このことを言わせていただいております。

それから、これはちょっと細かい話だけれども、あのときに小林課長、私が入院の患者、外来の患者はどうだと言ったときに答弁で、私はあのときはうんと思った。ちょっと言わせていただくけれども、非常にあいまいな答弁しかしてない。私の方が具体的な数字を出した。せめてあれだけ大きな問題となっておる、取り上げておるときに、あいまいな答弁じゃやはずいんじゃないか。もっとしっかりと取り組んでもらいたいなど。今、市長に物を言ったと一緒に、こういうことを言わせてもらっております。

この姫川病院の問題、何回も言っておりますけれども、簡単に言えば終わりが無い。市長も前回、同じようなことを言った。非常に様子を見る、そういうことも言ってる中で、そういうことを言ってる。まさにこの問題というのは、地域医療そのものでもある、問われておる。日ごろ言っておる弱者、あるいは高齢者、こういったものに対する大事な問題なんです。このことで、取り上げ続けていこうじゃないかということです。

議長、ちょっと私語が後ろであれなんで、ちょっと注意してください。

それから、この問題を今一応置いといて公民館制度、この問題はさっきも言いましたけれども、皆さんのきのうの質問、応答、この中である程度わかりました。非常にさっきも言いましたように、そういう執行体制、姿勢でいきたいということであれば、私は十分慎重な取り上げ方をやっていくべきだということをおっしゃっていただきます。

それからもう1つ、この5番目の衆院選、最高裁、これさっき言いましたけど、市長の答えは、今ここまで具体的に、おれは事前通告の中になかったから、答えがああ程度だったと思うけれども、これは担当課でも結構ですけども、なぜこういうふうになっているのかなと。それは改善できないのかなと、こういうことです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

衆議院の選挙と、それから国民審査の期日前投票日開始日の違いということでございます。これにつきましては、最高裁判所の裁判官の国民審査法によりまして、第26条のただし書きにおきまして、国民審査の期日前7日から審査の期日までに投票しなければならないという決めがございます。これによりまして、我々は期日前投票を実施をしております。

今回の場合は、審査の期日が8月30日でございます。それから前7日といいますと、8月23日が国民審査の投票の開始日ということになります。この法律によりまして我々は投票、審査をやっているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

法律解釈はわかりました。しかし現に投票所へ行って、それでおい、おまん、引換券やるそい、また来てくれないというのは、これはやっぱり普通の市民としては、ちよくちよく使う言葉ですけども、やっぱりちょっといただけませんよ。

だって大体、期日前投票というのは、都合がある意味じゃ悪いからその日に行ってるんだ。そういう人に対して、また来いというのも。確かに、さっきちょっとあれしたそういうチラシなり「おしらせばん」、こういう中で言ってるから、小さく書いてあるんですよ。だけど、やはりその辺は、もしこの中で糸魚川でどうにもできない問題、今言われたように、であれば当然、県なり、国なりへ、そういう問題があるよということやってもらいたい。以上で、これはこれでいいです。お答えは要りません。

それから、話はまた戻りますけれども姫川病院の問題。前回も取り上げました2,300万円、これを取り上げました。この2,300万円というのはどうなんですか、どういう経路で行ったんですか。ちょっとそこをもう1回教えてもらいたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

姫川病院へ補助をいたしました2,300万円の経過ということでございますけども、姫川病院が当時、先ほど議員もおっしゃっていたように研修医制度でありますとか、それから医師報酬の引き下げ等で大変資金繰りが厳しくなっていた。姫川病院には地域の医療、それから救急を担っていただくという状況にございまして、大変厳しい状況の中で、それらが果たせない状況が見えてきた。当面の資金繰りといいましょうか、医療体制を続けていくための医薬品でありますとか、かかる人件費等について補助をしたと。地域医療を存続するための当面の措置として、2,300万円を補助したという内容でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ということになると、姫川病院の方から2,300万円を出してくれということであつたということになるんだと思うんだけど、もっと具体的に言うと、じゃあそれはいつ、どういう形で市の方へ言ってきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

姫川病院の方からは5月23日に、当市の方に補助金の交付申請をいただいております。

つけ加えさせていただきますが、先ほど私、2,300万円補助をさせていただきましたという話をしておりますけれども、これは既決の予算で地域医療対策費というのが4,000万円ございまして、その中から支出をさせていただいたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

4,000万円の2,300万円、そして2億円、簡単に言えば、そういうことだと思っておりますが、それは今度、またいろんな形で取り上げていきたいと思っておりますけれども、それよりも私が端的に聞いておるのは2,300万円を姫川へ出した。じゃあいつそういうことで、だれが市へくれと言ってきたのか、単なる何か事務手続的にやったのか。そこの辺をもうちょっと聞きたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えいたします。

議員のご質問は先ほど、交付申請はいつごろかというお話だというふうに思ってお答えをさせてもらったわけでありまして。5月23日に交付申請をちょうだいしておるということを申し上げたわけでありまして、その以前に大変厳しいという情報について、当然、私どもの方に話があったものということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

市の方へだれかが来たんですか。それとも来ないで、単なる連絡でスイスイと2,300万円行ったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

2,300万円とよくご指摘いただきますが、ご存じのように地域医療の救急医療とか、いろいろな面で担っていただいていたわけでございまして、4,000万円という予算を補助金として出させていただいていたわけでありまして。それは以前から出していたわけでございしますので、ご理解をいただいておりますものと思っておりますが、そのうちの2,300万円を出させていただいたということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そこまではわかる、前回は似たことをやっていますからわかるんです。ただ、私が今聞いているのは、もっと言えば役所へだれかが来て、そこでそういうやりとりがあった上でのことなのか、そういうものはなかったのか、そこを聞いている。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時15分 開議

議長（倉又 稔君）

それでは休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕
市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをさせていただきます。

先ほど議員からお話のありました件については確認をいたしましたところ、19年5月21日に清水理事長がみえられて補助の要請をされていました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

前段に、今、議長の方から私の質問、あるいはやり方について、調整内容の報告がありましたけれども、このことについてはこれからもっと具体的にきちっとやらさせていただきます。ということで、このことについてはこれから3番、4番、5番、特に3番については私は姫川病院、これからも取り上げ続けていきたい、こう思っております。

そこで質問、あと40秒ですけれども、ということは確認しますけれども、5月21日、清水理事長だけが来たと、こういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕
市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、清水理事長だけかどうかということについては、私どものあれでは残っておりませんで、定かではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

非常に定かではないということですので、これ以上のあれはやめます。

もう1つだけ、銀行の返済金に充てられたということはないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕
市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

補助交付に当たりましては先ほど申しあげましたように、医薬品ですとか、それから医療を担う方々の人件費に充てていただくということを条件づけをして交付をいたしております。実績をいただく段階でも、それに見合う添付書類があったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

非常に中身のわかりにくい、しかも通告が不十分であったということも私もこれから気をつけなきゃならんと、こう思っておりますが、これからもよろしく、またお話をさせていただきます。

以上です。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

次に、久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。〔9番 久保田長門君登壇〕

9番（久保田長門君）

奴奈川クラブの久保田長門です。

通告書に従い、2項目質問いたします。最後の質問になりましたが、市長同様、地域を思う熱い心で質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

1、水産行政についてお尋ねいたします。

私は幾度となく合併時前の能生町、あるいは新糸魚川市における水産行政について質問を行ってまいりました。そのねらいは、沿岸漁業において放流事業の拡大、充実により資源枯渇を防ぎ、管理型漁業を確立し、新たな取り組みで守る水産物の安定供給を目指す。その結果、水産関係者の雇用確保、漁業従事者の収入安定を目的とする。

水産物の安定供給に必要な要素として、水産資源、海洋環境、漁業を担う人、健全な経営体が育成、確保された活力ある就業構造等があり、そしてニーズに対応した加工、流通構造の確立が求められる。いずれにしても、これらは漁村を中心とする地域社会と水産物を生産、供給するための基盤によって支えられている。

我が糸魚川市は約45キロメートルの海岸線に恵まれており、このことが有史から海運業、水産業の発展に大きく寄与するが、しかし、このことが逆に毎年、海岸線保全整備に多額の予算が投入されています。このことが、さきの3月定例会の質問で指摘しましたが、2006年度、国（水産庁）が2,500億円の漁業関係予算で、対ソフト費が4割超えを示唆しても、当糸魚川市においては1%にも満たない大きな要因の1つと考えられます。

糸魚川市は、平成21年5月7日から同26年3月31日付計画期間の中で、水産振興基本計画書を作成しております。水産庁は、連携で開く地域振興計画書を平成21年6月26日付で作成しております。国（水産庁）、新潟県、そして糸魚川市とが連携を確立し、より効率・効果的な糸魚川市の水産振興を推し進めるために、市のとるべき姿、いわゆる市の施策をお尋ねいたします。

(1) 糸魚川市における水産業（沿岸漁業）の現状と課題について伺います。

(2) 糸魚川市にとり、水産振興に必要なさまざまな連携があるが、現在までどのように施策を展開してきたか、又今後の連携の展開を伺います。

漁業者同士の連携について。

加工・販売・流通関係者との連携について。

消費者との連携について。

異業種との連携について。

地域住民との連携について。

研究サイドとの連携について伺います。

2、地域医療についてお尋ねします。

平成17年3月の合併により新糸魚川市が誕生し5年目を迎えるわけですが、青海、糸魚川、能生の3地域が、それぞれ合併時にいくつかの条件で調印し、現在に至ります。同時に、米田市長が誕生し、市長はその公約の大きな柱の1つに、地域医療の確保を掲げ、施策を展開してまいりました。

能生地域にとりまして、能生国保診療所が地域医療の中核です。そのような中、医師がご高齢になられまして、後任医師の医師確保が懸案の事項となっており、ご本人の了解のもと公募中のごとでございますが、現状を伺います。

以上で、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、水産業の現状と課題につきましては、漁業を取り巻く状況は近年の漁業資源の減少、魚価の低迷、高齢化や後継者問題、原油の高騰などにより経営が厳しくなる傾向となっております。

今後は水揚げから出荷までの品質、衛生面での管理、また、この強化を図り水産物の付加価値を高め、より安全で安心な水産物を供給することが課題であると考えております。

2点目の1つ目、漁業者同士の連携につきましては、毎年、上越地区水産研究協議会主催により、上越地区漁業者研修交流会が開催され、漁業者の技術研修や情報交換、交流を図っているところであります。

2つ目、加工、販売、流通関係者との連携につきましては、漁協を中心に加工により価値を付与するニギスなどのすり身加工や新たな加工品の開発、水産物のブランド化によるナンバンエビ、ひすい娘の販売など、事業推進を図っております。

3つ目、消費者との連携につきましては、市内の観光施設で行われるイベントでのタラ汁、カニ汁などの提供、また、東京のネスパスでの直接販売による水産物のPR等、消費者ニーズの把握に努めてまいります。

4つ目、異業種との連携につきましては、農業関係者との海産物のセット販売や、林業関係者とは海の資源の持続的な利用を図るために、大漁の森整備などの取り組みを行っております。

5つ目、地域住民との連携につきましては、港まつりなどのイベントへの参加や地引き網体験を開催し、また、将来の担い手となります小学生が水産業に理解を深めるための漁業体験教室など支援をいたしております。

6つ目、研究サイドとの連携につきましては、水産資源が減少傾向にあり、県の水産海洋研究所を中心に、つくり、育て、管理する漁業を推進するとともに、県内唯一の水産高校である海洋高校

とは加工品の研究など、連携を図っているところであります。

2番目の能生国保診療所の医師の確保につきましては、今年度、新潟県の医師会報、及び国保連合会が運用する国保診療施設協議会のホームページに掲載をし、公募を行っております。

また、今後の診療所の医師確保を含めた運営について医療関係者を交えた懇談会を設置し、方策を検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは再質問に入ります。

1番目の糸魚川市における水産業（沿岸漁業）の現状と課題について。

さきの3月定例会において、タイやヒラメ等々の稚魚の放流拡大の、また充実の指摘に対して、その答弁の中で、新潟県や糸魚川市はソフト費が非常に少ないが、その事実を認めていながら、あくまでも地元の漁協の皆さんと連携をとりながらと、そしてまた新潟県との補助金決定においても、県下全般の漁業関係者が集って協議し決定とのことですが、それで間違いはないですね、確認させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今、久保田議員が言われたとおりでございます。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

水産庁は水産基本計画の中で、継続的に漁業活動を担い得る効率的かつ安定的な沿岸漁業経営体数、いわゆる漁師の方々のことを指すんですけど、平成29年度まで全国で2万5,000経営体を目指すと聞いております。このため漁業者の能力の向上、あるいは漁業の将来を担う人材の確保、育成が必要であると。このことについては、どのような市はかわりをしてきたか。また糸魚川市の漁業の発展に対し、市の役割を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

市のかかわりでございますけども、先ほど市長が言いましたように漁業の資源の減少というものがあるものですから、それに対する対策ということで、つくり、育て、管理する漁業に転換をしていかなきゃならん。今までもやってきたんですが、今以上にやっていかなきゃならんということでございます。

それから県の方では能生漁港について、現在、衛生管理型漁港を目指して、少しでも付加価値を高めるための今事業を展開しております。できるものと、できないものがありますけども、漁協と相談しながら精いっぱい頑張っている状況でございます。

それから現状ということで、後継者不足という問題があるんですが、糸魚川市全体では非常に後継者は不足しておるんですが、たまたま能生、あるいは筒石漁協といいますが、昔の、その方々については、県内でも非常に有数の若い人たちが頑張っておられるということで、常々感謝しとるんですが、それ以外のところについては、なかなか高齢化が進んでおるということで問題があります。

そういった意味で先ほど市長が言いましたように、漁業に少しでも子供のときから関心を持っていただくために、能生地域でございますけれども、小学校5年生の皆さんを対象にしましたお魚教室だとか、あるいは海洋高校と連携をとりながら少しでも地域の漁業者となってほしいと、あるいは後継者になってほしいということで、いろんな面で取り組みをさせてもらってる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

糸魚川市の水産振興基本計画の中で、地元の海洋高校の生徒たちが市内に就業するというとき、優遇措置等を検討するとは記されているんですが、具体的な施策を考えておりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

基本計画をつくらせていただいたわけでございますが、その中で、意欲のある漁業の担い手の確保と育成という中で書かせてもらっております。その中で、新潟県立海洋高等学校との連携という中で、新卒者である皆さんが漁業者になっていただくために、少しでも市、あるいは協議会の中で補助できないかということを検討しとるわけでございます。

高校卒業してすぐ船を買ってどうのこうのという話はないでしょうけども、ある程度、そういった1つの自分の計画があれば、そういった研修会だとか、たまたま親の代から変わって自分の代をもってちょうど船を買いかえるとか、そういった場合については、何らかのうちの協議会の中で支援できるものはどういうものがあるか、そういったものを協議会の中で検討していきたいというふうに考えてます。直接、今のところこういう補助がありますよとか、そういうものじゃなくて、これから大事な後継者でございますので、そこらについては協議会の中で十分検討して、支援できる

ものはしていきたいと、こういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長、手元にちょうど水産振興の基本計画を持っておられるんですけど、その中で、来訪者に対して安心・安全で新鮮な水産物を提供する機会が少なく、多種多様に水揚げされた、すぐれた水産物のPRにつながっていないと指摘されているんですけど、何を根拠にPRにつながっていない。

私から見ればマリンドリームはよく皆さんご存じですけど、立派な会社が3件もありますし、その辺、何を根拠につながっていないと、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕
建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

つながっていないという、この表現ちょっといまいち問題があるかと思いますが、いずれにしても皆さんは非常に頑張ってもらっておるわけですが、結果として売り上げといたしますか、そういったものについて、まだまだ成果が完全にはできておらんと。ただ、いずれにしても皆さんからおいしいものを食べていただいて、リピーターになってもらわなきゃどうにもならんわけで、その場で食べて帰ってもらっただけじゃまずいわけですから、おいしかったということで、再度また戻ってまた食べていただくと。そういったリピーターづくりが、これからも重要じゃないかと思しますので、そういう点ではまだまだ努力といたしますか、そういったものが不足しとるんだなと。非常に皆さんが頑張ってることは十分承知をしとるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

この問題はちょっと悩んだんですけど、糸魚川市にとっては権現荘というものがありますよね。そこでこのようにして観光資源として、四季折々の旬な魚介類を提供し、来訪者との交流を図る必要があるとうたわれてるわけですよ。あんまりあれなんですけど、この計画書の中に、それだけの文書をうたったなら、やっぱり積極的に権現荘の、私は権現荘のことを質問じゃないんですよ、そういう市に施設があるのに、積極的に果たして地元料理を提供したか、首を傾げるもんがあるんですけど、その辺どのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕
建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

確かにそういった面では、少ないなというふうに考えておりますので、これは庁内の問題でもございますし、また担当課といえますか、そこらと連携をとりながら、今までも入れておるとは思いますけども、もっともっと入れられるように横の連携をとりたいなと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

水産業を取り巻く課題の1つとして、市の計画書にも載ってますけど、燃油確保の推移がありましたね。昨年8月、最高値、記憶にある方もおられると思いますけど、7月たしか15日でしたか、全国の漁業者が一斉に休業しましたね。こういうのというのは、私は幾ら市が努力しても、新潟県が努力しても、原油スポット価格により私たちの努力が及ばないところがありますよね。

しかし、そういう中で価格の面においても、私が漁業者だからという考えでなく、現在、平成19年度ですけど、4割の魚が日本へ輸入されたわけですね。そうした中、この価格が非常に安くて、漁業者も大変なんですよ。どのように努力したって、その4割がある限りはなかなか従来の、不景気も絡みまして現在の値段に戻らないことなんですけど、市はそのことをどのようにとらえてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

外国から入ってくる魚を糸魚川市がとめたり、あるいは少なくするというのは、なかなか難しい問題でございますので、いずれにしても市民の皆さんから、食と安全ということもありますし、いろんな面で、地元のもの非常に安全なんだよと、非常においしいんだよと。まして糸魚川地域というのは、漁場が非常に近いわけでございますので、他の地区と違って、そういうことで非常に新鮮な魚だということをPRする中で少しでも、外国産は確かに安いかわかんけども、あるいは地場産業は若干高いかわかんけども、食の安全のことを考えた場合にはいいんだよということを、やっぱりPRをしていかなきゃならんだろうというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今ほど課長が述べたわけでありまして、本当に輸入する魚、今言ったように安全ということを考えますと、やはり輸入もんより地の魚がいいという方向に流れておったわけでございますが、ご存じのように昨年の金融危機から、また非常に国内の経済状況が悪化したりして、非常に生活費を圧迫するような状況が起きている状況で、また何か安いものに目がいておるといのが今の現状で、我々といましては、やはりこれだけ目の前は海でございますので、地元の魚を市民が本当に食

され、そしてまた新鮮な魚を提供できる。先ほど議員ご指摘のように、地元があまりうまくいってないじゃないかというようなご指摘がありました。決して部分的に見れば問題はないと思うんですが、市内全域で見ると、やはりもっともっと、私は糸魚川市の魚を提供する場というのが欲しいと思っとるわけですが、流通の関係、そしてまた非常にいろいろの要素から、なかなかそこへいってないのが残念であるわけでありますが、何としても、やはり地元へ来たらおいしい魚を食べれる場所というのを、もっともっと多くつくっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

先ほどの課長の答弁、そして今の市長の答弁、実は私、本当に内心喜んでおります。

課長の答弁でも十分なんですけど、市長もそのような考えでおられるということは的を射た、私にとっては本当に答えをいただくためにもらったような質問で、本当に感謝しております。

それでは、2の1番目の漁業者同士の連携について伺います。

新潟県では平成21年6月現在、佐渡海域のナマコですね、資源回復計画と、新潟県のウスメバル、いわゆる糸魚川で言われる通称セイカイですね、資源回復計画が進行中で、この計画は広域漁業調整委員会や、海区漁業調整委員会で決定とのことですよ。

そこで糸魚川市は、先ほど市長も答弁していただきましたが、水産業を大切な基幹産業としてとらえ、市の役割として地元の漁協と連携をとりアクションプランと言うんですか、ビジョンを積極的に作成し、新潟県や水産庁に提案することが、まさに協働と考えていますが、どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

まことにそのとおりだと思います。機会があれば、そういった形でいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長の答弁にもう1点踏み込んで、先ほど申し上げました魚種別試験回復計画、これは平成21年6月で全国で74魚種があって、49カ所がそれを実施されております。水産庁の指摘によると、計画を上げてこないと内閣府では、その計画を取り上げてみようもないという声も耳にしております。私の今の発言を、新潟県と連携をとって確認しまして、新潟県の桁違いのタイやヒラメの稚魚放流額を改めて、魚種別資源回復計画を水産庁の支援を受けて、そのような方向を目指す考えはありますか。再度、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

毎年いろんな協議会の中で話をさせてもらっておるわけでございますけども、久保田議員のそういったご希望について、また改めて再度漁協と話をする中で、結果として皆さんも放流事業はいい、悪いじゃなくて、要は漁獲量といたしますが、魚がふえればいいわけですから、思いは同じなわけですから、その辺、若干の負担がかかるにしても、いつも言われてるハードの面から見ますと相当少ない金額でありますので、その辺はまた市がどうこうじゃなくて、市と一緒にあって、漁協とまた連携をとりながら、あるいは県と連携をとりながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、加工、販売、流通者との連携について伺います。

産地の販売力の強化、これは水産庁では20年度は補正で、21年度が当初予算、そしてまた補正と実施されております。食育、いわゆるこれは県内の小中学校の魚食、いわゆる魚を食べることですけど、魚食普及の取り組みとして地元でとれた魚介類を学校給食に出してもらい、費用の半額を市が負担する佐賀県唐津市のケース等が、全国各地に多くあります。学校給食における水産物の利用促進のための普及、啓発に対して、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

今現在、上越漁協さんの方から学校の方へ、まだ少ないですけど学校給食に提供しておることを把握しておりますけども、糸魚川市として、それに対する補助というのは特別やっておりますけれども、確かにこれだけ食の安全・安心、あるいは地場産消費拡大ということが叫ばれてる中でございますので、その辺について、できるか、できんかわかりませんが、まだ。そういったことも農業だけでなく、そういった魚についても、少し課内でちょっと検討していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、3番目の消費者との連携について伺います。

厚生労働省のデータでは、平成18年度で肉と魚の摂取量が逆転し、消費者の魚離れが進み、農林水産省の資料で国民1人当たり年間摂取量が、平成13年度で40.2キログラム、平成19年度では31.9キログラムへ減少しております。大日本水産会においては20年度のデータであります。魚料理のマイナスイメージとして、第1位に子供が好まないとのこと。

そこで、食生活を変えていくには家庭にも努力が求められるが、家庭と共同して食育の一環として子供たちに魚食を実践する機会を提供するのが市の役割と考えますが、消費者との連携をどのように考えていますか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

消費者との連携でございますけども、日本人が魚離れをしとるということで、その内容については調理が面倒だとか、あるいは肉よりも割高感があると、そういったことが主なものかと思っておりますけども、消費者にもう一度魚のよさというのを確認といいますが、認識してもらうことが必要だと思っております。

漁協でもスーパーなどへPRに行き、流通、加工を含めてでございますけど、少しでも売り込みをしたいというふうなことも聞いておりますので、そういう点では市もそういう話を聞きましたもんですから、一緒になってスーパーなり、そういった消費者のところへ行って、少しでも魚が売れるような、あるいは消費拡大につながるような運動について、また協力していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

平成20年度のがここにありますが、水産白書では子供の脳の発達に重要な役割を果たすDHA（ドコサヘキサエン酸）、EPA（エイコサペンタエン酸）を多く含んだ魚離れは、子供の健全な発育へ影響が懸念され、あるいは妊娠中に魚介類を多く摂取した妊婦から産まれた子供の言語、知能指数は、摂取しなかった妊婦から生まれた子供に比べて、大変高いというアメリカ政府の研究があります。市の今後の食育をどのように考えていますか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど議員の方からご指摘いただきました件、私は全く知識として持ち合わせておりません。研究させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

食育ということになりますと市民の皆様方、また、特に小中学生に教育的な指導の中で、魚のや

はり普及というのもあるんだろうと思ってるわけですが、しかし、本当に私も最近の流通形態が変わってきて、非常に漁業の皆様方が一生懸命とってこられるものが、なかなか市民の前に出てこない部分もあるわけでありまして。その辺が非常にぎくしゃくした部分でないのかなと思っておりまして、その辺をみんなでやはり少し変えていかないと、なかなか市民生活の中に地物の魚というのが出てこないんじゃないかなという気がいたしております。

そのようなことで、その辺をやはり整理をしていかないと、今言ったように一般の皆様方のところに回っていかない。その辺も含めながらやはり魚の普及、そしてまた、これは魚等を含めて農産品の地場産品の市内消費というのを、高めていかなくちゃいけないんだろうと思ひまして、本当に以前と大分変わってきてるわけで、その辺が私は課題ととらえてる次第でございますので、そういったことも含めてやはり検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

先ほど渡辺課長の答弁、また、お互い情報交換しながら努力させていただきます。

そしてまた市長は、全く私がこれから言おうとしたことを触れておられます。実は八丈島の漁協女性部が、魚肉ミンチなどの加工食品を商品化し、東京都の協力のもと、給食用食材として都内の学校給食会を通じて注文を受け、現在は出荷体制が充実しているとの報告があります。

そこで市内では千載一遇と言うか、海洋高校の食品化学科がありますし、新潟県の学校給食における水産物の利用促進を展開をすれば、食育を通じ魚離れにブレーキをかけると思います。また、これは一石二鳥かと考えますが、市の考えを再度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいい例と受けとめさせていただくわけでありまして。

先ほども言いましたように、ただ漁業組合の皆様方だけではなくて、今言ったように販売業者の皆様方も交えながらやっていかないと、広がっていかないんだろうと思っておりますので、その辺の呼びかけもしながら、もし時間がかかるようであれば漁業組合と、そういった対応をしていくこともいいのだろうと思うわけでありまして、その辺を進める中で、やはり加工が容易であるような状況になれば、普及も高まるんだろうと思うわけでありまして、そういったところを検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、4番目の異業種との連携について。

先ほど答弁では農業関係ですか、それら連携等も話していただきましたが、水産庁では地域を支える中小企業と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業の経営の向上及び農林漁業者経営の改善を図る目的で、平成20年度施行の農工商等連携促進法という法律があります。

このことが糸魚川市の農業にも好影響を与えておりますが、平成20年9月30日付で、全国では第1回計画認定、65件が認定され、そのうち水産分野では13件認定されております。例えば糸魚川市内においても、能生の内水面漁業でありますサケ、そして軌道に乗りつつある海洋高校の育成のコンブ等もあるが、このようにして先駆的ビジネス支援事業というの也有りますが、目の前にこのようなビジネスチャンスが展開しておりますが、市はこの2つのことに対してどのようにとらえているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕
建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今までの漁業というのは、少しでもたくさんとって高く売ろうという形できたわけですが、それだけでなく、少しでも加工して付加価値を高めて、また、もっと高い値段で収益を上げるという方向にいかざるを得んだろうということで考えておりますので、加工について、若干考えておられる方もおられるようでございますし、また、上越漁協でもいろんな部会がある中で加工部会で報告がありまして、現在研究をしておるわけでございますし、振興協議会の中で、また先進地視察を計画しております。そういったものを、いろんな先進地を見ていただいて、能生漁港は能生漁港に合ったいろんな水産物の加工について、またいろいろと我々も頑張りますし、また、漁協の皆さんからも頑張っていて、少しでも収益の上がる形の中でやっていただければなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕
商工観光課長（金子裕彦君）

先ほど久保田議員さんの方から、内水面の関係のお話ございましたけれども、市内の企業の中では、サケを利用してミンチの加工製品をつくる、あるいは燻製をつくるというような形で、経済産業省の地域資源活用新事業展開支援事業というような形で国の支援を得て、取り組んでおる実例もございます。そのような分野については私ども企業支援という立場で、市の方でも相談等、応援をさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、5番目の地域住民との連携について伺います。

沿岸域における水産物生息環境の保全と創造では、藻場の造成のための、これは難しいんですけど、付着基質の設置といったハード対策と、藻場が著しく喪失する磯焼け対策として、藻の移植やその種を植える等のソフト対策を一体的に実施するとともに、これらの対策を効果的に行うために技術開発を実施する資源回収支援基盤整備事業があります。

地元地域協議会への資金の造成、いわゆる漁業者が中心となっていく保全活動を支援する制度がありますが、糸魚川市もこの制度を地元の地域協議会、漁協に知らしめる責任があると考えますが、どのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

そういったことについて、また漁協の皆さんと相談させてもらいたいと思いますし、新潟県の方では、平成21年ですか、この5月に漁協さんの方へ藻場の造成についての相談がありまして、県の方では平成22年に一応調査設計をして、23、24、25の3カ年で藻場の造成を計画してあるそうでございます。

これについては5月に、漁協の組合長さんをはじめ役員の皆さんから集まっていただいて、県の計画を説明する中で、まだ場所をどこにするかという細かい話はまだあれですが、県としてはこういう計画を持ってると、漁協の皆さん、そういうことでいろいろ検討してくださいと、こういう会議もたれておりますので、その後、まだ5月だから今の間に、まだまだ来年に向けてのヒアリングだとか、あるいはいろんな要望があるかと思っておりますので、まだその後の細かい説明はありませんけれども、いずれにしてもそういう中で、県の方も今のとる漁業だけでなく、少しでもそういった水産資源というものの大事にしていかなきゃならないという視野の中で、対応しておるところでございます。

議長（倉又 稔君）

久保田議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため午後1時まで暫時休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、久保田議員の一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは午前中に引き続き、最後の課長答弁において、藻場整備の件において課長は、22年度、新潟県のそのような結果がある。先ほど終了後に課長から見ていただいたんですけど、今、国では水産基盤整備計画、いわゆるこれは公共事業なんですけど、課長が先ほど午前中に答弁したとおり藻場造成や干潟造成等がある。藻場の改修事業の現状と、またあるいは砂の投入により人工的に干潟の造成、あるいは養浜事業がある。

養浜事業というのは、これは昨日、古畑議員さんが指摘させていただいて、市長答弁では、全国にもこのような、またあるいは糸魚川でも緊急の問題であるが、現実にはなかなか困難と言われますけど、このような公共事業を視野に入れ、そしてまた長野県の大町市では例の高瀬ダムなんですけど、お聞きすると何か1万2,000トンぐらいの砂が上がってきて困っていると。やっぱりこのことが糸魚川にとってチャンスかなと思うんですけど、その辺をどのように今後展開していくか、この件においてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ただいまの養浜の渚再生の砂に関してだと思っておりますが、以前、調査をさせていただきましたが、量は非常に多くあるわけでありまして、非常にそれに対しての大町市といたしましても、非常に困難ということでございますので、我々といたしましては、やはりそれを用いられればなというのを少し検討させていただきましたが、単価の面で非常にやはり折り合わないといいましょうか、その辺が隘路になっておる点でございます、なかなか難しいわけございまして、それさえ何とかうまくいけば、毎年、砂がなくなるところには持ってこれるかなとは思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

これらの環境生態保全活動支援事業の中で、これとは違うんですけど、海上作業中心で漁業者と漁協が行う仕事で、一時、漁礁の投入が盛んに行われてきたわけですね。そうした中、当然、資源確保や、またその経過ありとの報告、皆さんご存じのところだと思います。そうした中、現在では漁業者も生活をかけ、この漁礁にかけ、ぎりぎりに網を引くわけですね。その結果、確かに漁もしますが、破れた網が漁礁を荒らして、思うとおりに魚がつかないという話も聞いております。

私の提案ですけど、この際、費用対効果も視野に入れながら、糸魚川市全域の漁礁のクリーニングを実施の方向と考えます。水産庁にこのような環境生態系の保全活動交付金制度というものがあるんですけど、この漁礁のクリーニングについてどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

旧の能生町時代に能生漁港の沖合に、昭和55年から平成6年までの15年間にわたりコンクリートだとか、そういったものを入れながら漁礁を設置したわけでございます。これは相当、10億円近いような事業費であったそうでございます。そういったことで、その後しばらく漁礁の整備についてはしていませんけども、今ほど言いました漁礁に網がかかって云々という話については、私のところでちょっと認識がないもんですから、そういった事業があったにしても、なかなか実際には難しいのではないかと思いますけども、これも市でどうこうという話じゃないんで、その整備をすれば、当然、漁協の皆さんとも話をしなきゃならんし、負担も伴うわけでございますし、対費用効果を考えながら。その辺、いずれにしても漁協さんと、そういった問題があるかどうかを含めて、私もちょっとその辺を認識しとらんもんですから、その辺、また検討させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、6番目の研究サイドとの連携について伺います。

新たな農林水産施策を推進する実用技術開発事業は、農林水産業、食品産業の発展や地域の活性化など、農林水産施策の推進及び現場における解決を図るため実用化に向けた技術開発を、国は提案公募式により挙げてくるのをお待ちしております。市はこの事業をご存じですか、まず。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

申しわけありませんけども、そこまで細かい事業があることは存じませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

なぜこの産学官の連携事例を挙げたかと言いますと、これは当市にはちょっと影響ないんですけど、マグロ類の人工種苗による新規養殖技術の開発により期待される波及効果をねらったもので、マグロ資源の回復、そして維持効果に寄与する目的で行う事業である。

これはマグロでなくて、私はタイやヒラメのことを言ってるんですよ。もうこれはさまざまな全国有数の大学機関を使っただけの事業でありまして、皆さん、ここまで言えばもう気づくと思うんですけど、我々は今、新潟県においては完全なるもうタイとかヒラメ、地元の水産高校がありますし、そういうことを私は例に例えて挙げたんですけど、そこで伺いますが、資源枯渇が叫ばれて久しく、幾つかの例がありますが、市はその資源枯渇の最大の原因をどのように考えているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

自然環境の問題もあるかと思えますけども、いずれにしてもいろんな面で魚をとるという技術が非常に発達してきたという中で、今現在、極力そういう資源枯渇という問題もあるもんですから、漁協の皆さんでお互いに話し合いながら、編み目の問題だとか、そういったものを話し合いながら、対応してるわけですが、いずれにしても全体的には天候の問題、地球温暖化の問題やいろいろあると思えますけども、最近ではやっぱりそういった技術が非常に発達してきたことによって、枯渇してきたのかなというふうには思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長の答弁のとおりだと思っております。

私が今取り上げているのは、課長が申し上げたとおり水産資源の自然増より、漁業者により捕獲する量が多いからです。これが一番の原因だと思っております。

そうした中、漁業従事者はもう百も承知しているんですよ。そしていながら、なぜその問題を解決できないか。ここに今、水産業が迎える最大の課題があると思うんですよ。その最大の理由は、資本投下が大きいんですよ。ご存じのとおり能生筒石では、もうインターネットで乗組員を募集して、今、もう基本給を与えている状態ですね。明らかにわかっていながら、5年先の1万円を拾うよりも、1年手前の足元の100円を拾うような形、それが現況の漁業なんですよ。このような考えがあるから、私はしつこく放流事業をしてください、してくださいということなんですよ。そのことをどのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今、議員が言われるように、そういったように量的に減ってきたということの中で、対応策としては、今、久保田さんが言われるように、そういった放流事業というのを拡大しなきゃならんだろうし、また、先ほど言いました、県が進めております漁礁と申しますか、藻場の造成と申しますか、そういったものを並行しながら、やっていかなきゃならんことだということに思っています。いずれにしても、いろんな課題がありますけども、漁協の皆さんと放流事業も含めて、また今後も相談していきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

ここで農林水産省の出した水産自給率、19年度のデータによりますと昭和39年がピーク、112%。そして平成19年度は62%だそうです。ご存じのとおり、約4割を輸入に頼っている状況であり、輸入は増加の一途をたどっております。このことは農林水産史における重要な課題と言っておられます。

市は水産基本計画の中で、それぞれの関係者の役割を示しておりますね。1に漁業者、2に漁協、3、流通加工業者、4に市民、そして5が行政とあります。この役割を明記してある。この計画は水産庁の示唆している連携マニュアル、そのとおりであります。

こうした中、私ら議会も議員も、それも役割があると思います。私も議員であるがゆえに、いただける情報、あるいはそれぞれの議員がそうであるように、みずからのその活動の中で新潟県や国の方向性をみずからのアンテナでキャッチし、それぞれの場面で施策を指摘する。糸魚川市も含めて、県内海岸線を有する自治体の意欲をもって研究サイドを連携しながら、県との連携度を濃くして対応せずにして、水産業の数ある課題を解決できないと考えてますが、どのように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

久保田議員からもご紹介のありました糸魚川市水産振興基本計画でございますけども、今年策定されまして、今後5年間で取り組んでいくものでございます。

ここに推進計画等で挙げてありますこと、また、今ほどご紹介のありました関係者の役割があるわけですが、これらに関係者とともに連携しながら進めてまいりたいと思いますけども、本日ご質問いただいた事柄、またその中で提案いただいた事柄をもとにしまして踏まえまして、連携を密にしまして取り組んでまいりたいと思いますし、実際に具体的な事業の実施に当たりましては、逆に県の制度に当たりましては、漁協並びに漁業従事者の皆さんと相談しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

この件は最後になりますが、糸魚川市の水産行政がとるべき姿になるまで、私はあきらめの杖を置きません。指摘させていただきますが、水産庁の山田長官は、実習の漁業構造改革プロジェクトの中で、しばらく新潟、富山、石川からこの計画が出てなく、新潟県にこの計画を推しても、挙げることはできないと。また、親不知の漁港のことをよく知ってまして、そして糸魚川市の幼魚放流事業では、事業費が1桁違うと水産ジャーナルの解析で指摘されたことを報告しておきます。

続きまして、地域医療についてお願いいたします。

先日の甲村議員の質問の中で、医師確保対策において、現在までどのようにして医師確保に努め

てきたかの問いに、「新潟大学、富山大学、そして厚生連に医師確保を依頼し、また、みずから定期的に足を運んできた」との答弁を受け取りましたが、このとおりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

糸魚川地域全体が医師不足ということは、今さら申し上げるまでもないことございまして、そのために市長を先頭に先ほど申しましたように富山大学、それから新潟大学、厚生連の方にも足を運びながら、また、地元の主だった病院の方に足を運びまして、現状を理解してもらって、医師を確保するお願いをしまいであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは伺いますけど、新潟大学、富山大学、厚生連について、あるいは何回足を運んだか、今、具体的に答えられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

例えば富山大学の方には、春と言いつつ8月に入ってからでしょうか、もう夏でございますけども、そこにお邪魔させてもらったし、新大の方にも8月下旬のころにお邪魔をさせていただいております。そのときに厚生連の方にもお邪魔をさせてもらいまして、当地域の医療体制等についてもお話をし、お願いをしまいであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

否定するわけでないんですけど地域審議会、能生地域の席上でこの質問に対し、行政側の答弁で否定の発言があったと。私もその場にいたんですけど、実際のところこのとおりですか、どちらですか。2つの答えを聞いとるんですけど。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時17分 休憩

午後1時17分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

まことに申しわけございません。ただいまちょっと聞き漏らしがございました。もう一度お願いできないでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 1 時 1 8 分 休憩

午後 1 時 1 8 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9 番（久保田長門君）

先ほど課長答弁において、何回か足を運んだという話、答えをいただいたんですけど、さきの能生地域の地域審議会において、ある方が責任ある答弁で、質問させていただきましたら、探してないというような言葉をいただいたんで、そのことを確認したわけです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

能生地域審議会ということでもありますけども、恐らくつい最近の能生地域審議会でなくて、もっと前だと思えますけども、能生国保診療所の医師の後継者を探してるかという質問があったということでもあります。その時点では、まだ探してませんでしたので、探してないということでありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9 番（久保田長門君）

承知いたしました。

それでは、実例を挙げてお話させていただきます。

ある病院の事務局長からお聞きしたんですけど、病院長の立場、いわゆる大学病院においての立場は大切であるが、病院長の人柄によって医師の補充が行われていると言います。糸魚川市が本気になって医師を求めて、その思いを遂げるには、その担当する方々の誠意と熱意が非常に大切であるということを指摘して、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

それでは、久保田長門議員の質問に関連をさせていただきます、特に2番目の地域医療について。

久保田議員はこの中では、特に能生の国保診療所の後任の医師の問題に対して大変心配をして、また、地元の能生の皆さんにとってもやはり地域にとって唯一のこの診療所が存続できるのかどうか、大変不安と関心を抱いております。

特に現在、この診療所で従事されておる利根川医師におかれましては高齢者だから、大変頑張っ
ていただいておりますが、基本的にはあと2年ほどが限界ではないかということが、予算委員会の
中等でも行政も見通しを立てている。では、残された期間の中で、確かに新たな医師が、そして医
療スタッフが確保できるのかどうか。その見通しについて、まずお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

国保診療所の医師確保ということでご質問であるわけでありまして、今ほどの久保田議員のお答
えの中にもありましたように、お一人でお務めいただいております。非常に大変な
ご苦勞を担っていただいております。そしてまた、長きにわたってお務めいただいで
おるわけでございます。本当に能生の地域にとっては、なくてはならないこの施設であり、このお医
者さんでございまして、そのようなことから確かに高齢という域に入っておられるわけでありま
すが、ご本人はまだいたって健康だという部分もあったもんですから、なかなかこの医師不足の中
においては頼っておった部分があるわけでありまして。

そういう中で先般の審議会の中で、そのようなご発言があったもんですから、利根川先生にお話
をさせていただいて、ご了解をいただいた中で後継者探しを始めたところであるわけでありま
す。そのような中で、非常にこれは医師不足の状況の中において、大変な事柄であるわけござい
まして、これは行政といたしましても今までの流れの中で医師を確保したいということでは、まだ動
いてない部分でございます。

いろいろな方々のやはり情報をお聞きさせていただいて、糸魚川出身の方々や、また糸魚川出身の方々が、いろいろおつながりのある方でもよろしいわけございまして、そのような形で進めていかなければ、やはり医師確保は難しいのかなと思っておりますし、特に国保診療所は地域医療の核となる部分ございまして、やはりテクニックだけではなくていろいろな面で、レベルの高い先生が欲しいなという気持ちでおりますので、広くやはりいろいろな方々のお力をいただく中で、進めていただければありがたいなと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

市長ご指摘のとおり、現在のこの国保診療所には医師が1名しかおりません。もしも利根川医師が何かの理由で、例えばお体を崩されたという場合の代替の医師ということについては、どのようにお考えになっているのでしょうか。緊急の場合。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

先ほど市長が答えましたように、利根川先生は今の健康状態は非常によろしゅうございます。ただ、おっしゃるように、いつ、何があるかという心配は、確かに否定はできないというふうに思っております。

今の段階では、私ども冒頭の答えの中で申し上げましたように、国保連のホームページですとか、それから医師会の会報の方をお願いをして掲載をさせてもらってるんですが、まだ具体的な話がございません。ですので、時としてなったときに近くのまた厚生連等に、ご相談をかける場合もあるのかなというふうに思っております。

17番（古畑浩一君）

問題の趣旨を理解して答弁してくださいよ。こっちも1分11秒しかないんで、言い直す気はないの。

議長（倉又 稔君）

今の古畑議員の質問は、代替医師の用意ができるのかどうかということですから、それについて明確な答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

現段階では確保してございませんけれども、いざとなったときには近くの医療機関等にご相談をかけさせて、緊急の対策をとりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

先ほどの質問にもあったように姫川病院というものが破綻して、そして糸魚川病院に今やっぱり一極集中してきます。米田市長も姫川病院の破綻を受けて、糸魚川病院の医師確保に対して大変東奔西走されて医療スタッフを連れてきたというご努力、私はよく知ってますし認めます。

じゃあ能生の診療所の場合は、どうなんだということなんです。あそこも能生地区の中に1つしかない。じゃあ緊急の場合の提携というものは、各医療機関と結んでないのか。また、その必要はないのか。部長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小掠市民生活部長。〔市民生活部長 小掠裕樹君登壇〕

市民生活部長（小掠裕樹君）

議員ご指摘のとおりだと思います。今現在、緊急の場合の提携しているところはございません。今後、その辺についても検討していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

能生地区の医療に対する不安も多く、市民による検討委員会が立ち上がるというお話も聞いておりますが、どのような内容なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

メンバー6人ほど予定をいたしておりまして、地元の医療関係者、それから地域の代表者の方々を含めまして、検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

医師の確保は糸魚川病院で探すよりも、この能生の国保診療所で探す方がよっぽど大変だという話を聞いております。同じような募集方法でよろしいと考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お話をいただきましたように医師の確保は大変難しいと、私どもも現場でやってみて感じております。今までやってなかった方法を取りながら、また、先進事例といたしまししょうか、同様の施設を

持ったところの状況等もお聞かせをいただいたりしながら、確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

合併をしたら能生地区から診療所がなくなると言われぬようにこの地域の不安にこたえて、また医療環境を確保するように、さらなるご努力をお願いをいたしたいと思っております。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時30分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員